

香港の教育から考える民主主義

東京大学大学院総合文化研究科 教授

阿古 智子

はじめに

アヘン戦争後、イギリスの植民地になった香港は、3年8ヶ月の日本軍占領期を経て、再びイギリスの植民地に戻った。その後、主権の返還をめぐる交渉が行われたが、市民や市民が選んだ代表が政治の主体となってそのプロセスに関わるという選択肢はなかった。1997年7月1日、主権が中国に返還され、香港は「一国二制度」の下で統治されることになったが、香港が独自に維持できる制度には多くの制限が設けられていた。このような歴史の中で、香港の教育は常に重層的な植民地的構造を反映したものであった。

私たちは家庭で、コミュニティで、そして学校でさまざまな教育を受ける機会を得て、自らの現在と過去をとらえ、未来のあり方を展望する。政府は個人の発展の側面から、そして、経済発展や国際的な環境をとらえた上で教育改革を行い、人材育成の計画を立てる。中国への主権の返還が決まった頃、香港の教育改革の中で特に重視されていたのが、公民教育（Civic Education）だった。その流れの延長戦上に通識教育（Liberal Studies）のカリキュラムが発展し、2009年には必修化された。香港の人たちが自らの過去、現在、未来を見つめ直そうとしてきたその軌跡は、こうした教育改革と学びのプロセスの中に現れている。

しかし、国家安全維持法（国安法）が施行された香港では、通識教育のあり方を大きく変える政策が実施されつつある。中国では、国家権力が教育の内容や手法に大きな縛りがかかる傾向が顕著

になっているが、今後は香港にも同様の動きが広がっていくことが予想される。

国民の主体的、積極的な政治・社会参加があつてこそ、民主主義は成熟する。逆に、国安法のように、国民から批判的に思考し、行動する力を奪うような法律が施行されれば、市民社会は衰退し、民主主義の実現は難しくなる。民主主義が制度的に保障されている日本でも、このような動きを対岸の火事と見ているべきではないだろう。

以下、香港の教育の変容を考察し、民主主義のあり方について考えたい。

1. 公民教育から通識教育へ

(1) 公民教育の導入と発展

植民地時代の香港の教育内容に、植民地政府が求める人材育成という要素だけでなく、香港の「公民」という意識が加わったのは、冷戦構造のなかで社会主義国・中国の「臣民」と対比する意味合いもあった。一方で、政府への服従、法の遵守を公民意識ととらえ、植民地経済の真髄であるレッセ・フェール（自由放任主義）を支える政治的権利を持たない「公民」を認識する傾向は長く続いていた。

1960年代に起こった2つの暴動を受け、植民地政府は社会の安定と経済の繁栄のための社会政策を重視し始めた。1970年代には青少年の香港への帰属意識の育成を急務ととらえ、「香港はコミュニティ」という表現が使われるようになった。しかし、1971年には「教育条例」で学校内の政治活動が禁止されたため、「公民科」に変わって

導入された「経済と公共事務科」は、ほとんどの中学校が教えなかった。

香港人の政治参加が具体的に議論され始めたのは、中国への主権返還が決まろうという頃になってのことだった。1984年9月の「中英共同声明」調印の2ヶ月前に「代議制度の段階的発展」と題した緑書が出され、1985年9月に初の立法会評議会の間接選挙が実施された。天安門事件発生後、イギリス政府は『中英共同宣言』の範囲内で最大の民主化を促進しようとした。1991年に初めて一部議席に直接選挙が導入され、民主派が圧勝した。1992年7月には保守党の大物政治家クリス・パッテンが最後の総督として香港に赴任する。

こうした流れの中で、1996年には、『学校公民教育の手引き』が全面的に改訂され、従順で責任感のある公民ではなく、批判的思考、問題解決能力、客観的態度のある理性的で積極的、責任感のある公民の育成を目指すこととされた。同時に、国民教育についても取り上げられ、香港、中国への帰属意識、政治的権利と義務を果たす能力の発達が強調された。さらに、董建華行政長官の意向もあり、中国伝統の儒教的価値観との融合が提唱され、ナショナル・アイデンティティが強調されるようになった。

(2) 教育改革と通識教育の開始

公民教育の推進によって教授法や教育内容に変化が生じる中で、教育の多元化は進んでいった。一方で、公開統一試験の内容は大きくは変わらず、丸暗記型の学習は続いていた。そうした中、1992年から予備課程1年（高校の3年に相当）に選択科目として「通識教育科」が導入された。2003年には、高校1年、2年を対象に「総合人文科」「科学と科学技術科」が選択科目として開設された。

このような動きは、専門家、市民、財界から意見を聞く機会を設けた上で教育改革を推進する中で生じたものとして、とらえるべきであろう。1997年10月、董建華行政長官が教育統籌委員会（教統委）を設立した。教統委は市民との間で諮

問、意見書の検討を実施し、1998年、教育改革の基本方針「21世紀の知識型経済へ順応できる人材の育成」を打ち出した。1999年1月には財界リーダーから意見聴取する機会が設けられた。財界は、返還後も国際金融センターとして香港の独自性を維持するためには、21世紀の知識型経済に対応できる人材の育成が重要であり、知識をひたすら暗記するような学習ではなく、批判的思考力、創造力、コミュニケーション力、語学力などを伸ばすことを求めた。

2004年1月、董建華行政長官は教統委の答申を受け入れ、市民との諮問を重視しながら詳細を決めていくと明言した。2008年には新学制への移行も予定されていたが、教育現場は改革疲れで準備が追いつかず、新学制は1年遅れ、2009年に開始となった。同年、通識教育が必修科目に格上げされている。

通識教育は、20世紀半ばのアメリカで確立された「探究式学習」(Inquiry-based learning)を参考にしたと言われている。「独立專題探究」(Independent inquiry study)という教授法によって批判的思考能力の育成を目指すものであり、常態化していた丸暗記型学習を抜本的に改革するという意味で、すでに選択科目として15年以上の経験の蓄積があったものの、必修化するために、現場の教員らは相当な努力をして意識改革を行い、実践を積み重ねる必要があった。

1992年の導入当時から、通識教育は「自己啓発と対人関係」「今日の香港」「現代中国」「グローバル化」「公衆衛生」「エネルギーと環境」の6つの単元で構成されていた。学生は3つの学習範囲からさまざまな知識や視点を学び、そこからテーマを見出し、横断型の学習を行う。

例えば「今日の香港」という単元では、「生活の質」「法治と社会・政治参加」「身分とアイデンティティ」などの項目がある。香港の住民が生活の質を維持し、改善するためにはどのような方向性があるか、香港の住民はどのように社会・政治に参加するのか、どのように権利を行使し、義務を履行するのか、香港の住民はアイデンティティ

をどのように形成しているのかについて考え、論じ、表現する。指定の教科書はないが、参考資料となる教材を出版社が発行していた。教員は、新聞記事や映像など、メディアの素材を教材として活用し、オリジナルな教材も作成する。

(3) 公開統一試験：ハイレベルな通識教育の問題

通識教育は2009年に必修科目に格上げされ、高校生が卒業時に受験する公開統一試験「中学文憑考試」(DSE)で、英語、中国語、数学に並んで、全員が受験するコア科目になった。香港の受験競争は過酷で、高校生はDSEの過去の試験問題や採点基準、評価方法を徹底的に調べ、試験に備える。香港は塾産業も発達しており、受験の必修科目となった通識教育についても、試験対策を行う塾のスター講師が注目されるなど、試験にターゲットを絞った学習が盛んになった。

しかし、通識教育はこれまでの教科学習を超えた総合的な学習活動を目指すものであり、「詰め込み教育から生徒の主体的な学び」への転換を図っていた。そうした理念を実現するため、評価は公開統一試験の結果だけでなく、校内成績評価(SBA: School Based Assessment)も15-20%の割合で加味している。校内成績評価では、プロセス(独立思考、コミュニケーション、努力)と、成果(探究計画書、資料収集、研究成果)を配慮する。このように複雑な評価方式を採用したのは、丸暗記型の学習を避け、多角的に生徒の能力や努力をとらえるためであった。

カリキュラムの開発や概要の作成を担当するのは課程発展議会、公開統一試験の出題や評価を担当し、全体を統括するのは香港考試及評核局(考試局)である。以下、通識教育でどのような問題が出されているのか見てみよう。

例えば、1997年は通識教育がまだ選択科目だった時代だが、この年の試験では、パッテン総督が最後の施政報告(1996年10月2日)で示した返還後の民主主義の進展を見極める16の基準(公務員の専門性、司法の独立、報道の自由、集会の

自由、表現の自由、民主的な政治活動の保障、民意を代表する立法會議員の選挙制度など)について、『中英共同声明』、『基本法』の条文との間に矛盾点はあるのか、これらの基準で特区政府のガバナンスをみた場合の適切さをどう考えるか、さらに、将来、特区政府のガバナンスに関して生徒自身が最も重要だと考える基準とその理由を問うている。まさに主権が返還される年に考えるべきテーマを、受験生に投げかけた形になっている。試験後に考試局が受験生の回答を分析して講評を出しているが、この問いについては、「大部分の受験者が『中英共同声明』と『基本法』を十分に理解しておらず、パッテン前総督の提示した民主主義の基準を包括的に分析し、受験生自身の基準を設けることができていない」と記している。

2008年には「高度な自治」について訊ねる問題が出題されている。全国人民代表大会常務委員会委員長の呉邦国による「香港の自治権は中央から授けられたものである」とする「授權論」を取り上げ、呉邦国の談話を報じた新聞記事の一部抜粋と基本法の条文を資料とし、「資料に基づき、呉談話についてあなたの解釈を述べよ」、「香港特別行政区が既に高度な自治を実行しているとの見方にどの程度同意するのか。具体例を挙げて意見を述べよ」という問いを設定した。まさに、香港社会で大きな論争となっている問題に切り込んでいる。この問いの回答に対する講評として、考試局は「自治の概念に関する理解が不十分であること、呉談話を復唱するだけで内容に関する深い理解に欠けている。したがって、呉談話に潜む意図を理解していない」と述べている。つまりこの問題には、生徒に「自治」の概念をさまざまな観点から論じ、その上で呉談話にはどのような意味があるのかを考えさせようという意図があることがわかる。生徒は呉談話に賛成しても、反対しても構わない。高得点を取るためには、分析の枠組みを厳密に設定し、論拠を明確にした上で批判的分析を展開することが重要になる。

公開統一試験の問題（1997年と2008年）

1997年 パッテン総督の最後の施政報告と民主主義の発展（全員回答問題）

パッテン総督が最後の施政報告（1996年10月2日）で示した返還後の民主主義の進展を見極める16の基準について。

- (1) パッテン基準と『中英共同声明』、『基本法』の条文との間の矛盾点について述べよ。
- (2) これらの基準で特區政府のガバナンスをみた場合の適切さについて述べよ。
- (3) 将来の特區政府のガバナンスに関して最も重要だと考える基準とその理由を説明せよ。

2008年 呉邦国 全国人民代表大会委員長による「授権論」と高度の自治（全員回答問題）

呉邦国委員長による「授権論」（香港特別行政区の高度の自治権は中央（北京政府）が授けたものである）に関する談話を報じた新聞記事（2007年6月7日）の抜粋（資料甲）、『基本法』の条文（資料乙）を引用し、高度の自治について問う問題。

- (1) 資料甲に基づき、呉談話に関する解釈を述べよ。
- (2) 甲と乙の資料を参考に、香港特別行政区が既に高度な自治を実行しているとの見方にどの程度同意するか。具体例を挙げて述べよ。

（出典）中井（2016）から引用。香港考試局（2008）『香港高級程度会考 考試報告及試題專輯』を参照。

2. 国家安全維持法の施行で通識教育は廃止

このように、通識教育は生徒の批判的思考を育むカリキュラムとして、発展してきた。しかし、国安法の施行を受けて、香港政府は国家安全教育を推進する方針を示し、次々に行動に移している。2020年10月6日には、小学校5年生の授業で、独立派の活動家・陳浩天が出演したテレビ番組を紹介し「香港の独立」を計画的に広めたとして、この授業を担当した男性教員の教員免許が取り消された。この教員は「香港の独立を訴える理由は何か」「言論の自由がなければ香港はどうなるか」という質問を課題に出したが、独立を主張したわけではないという。

親中派の政治家らは、通識教育は若者を逃亡犯条例改正案の反対デモに駆り立てる要因となり、そこから反政府活動が広く発展したと主張している。通識教育は董建華が行政長官の時代に導入されたが、董建華は2019年7月になって「この教科は失敗だった」と発言した。教育局は2019年9月、教材の自主審査制度を導入し、6つの主要出版社がこれに参加した。その結果、一部の教材

から「権力の分立」という表現、天安門事件に関する説明などが削除され、デモ活動に関わる写真など敏感な内容の素材は他のものに変えられた。さらに、「市民的不服従」（civil disobedience）には法的な責任が伴うことが強調されている。

香港政府はタスク・フォース（教育官僚、学校長、大学教授らによって構成）に委託し、学校教育課程の最終レビューを行っていたが、2021年9月の新学期から通識教育は姿を消し、順法意識や愛国心の形成、世界的視野の発想の育成などに力を入れる「公民と社会発展科」に置き換えられることになった。

おわりに

反国民教育運動（2012年）、雨傘運動（2014年）、そして逃亡犯条例改正案に対する反対デモ（2019年）と、香港の人々は自らのあり方を考え、高度な自治を求め、抵抗を続けてきた。これらの社会運動において、通識教育を受けた世代の若者たちが積極的な役割を果たしたことは間違いなさだろう。必修化された通識教育は、全ての高校生が公開統一試験で受験する科目だった。通識教育

は若者たちに、香港の統治のあり方を、司法の独立を、報道の自由をとことん考え、議論し、文章や映像を通して表現する機会を与えた。批判的思考力が重視されるがゆえに、祖国中国についてはマイナス面をとらえることがどうしても多くなる。自由が保障されている社会において当たり前のことが、昨今の中国ではそうではないことが少なくないからだ。中国と香港では「制度」の差が大きすぎるのだ。

だが、一部の若者がデモで暴力を行使したり、過激な思想や攻撃的・差別的な言論で自らをアピールしようとしたりすることに対して、教育に原因を押し付けるべきなのだろうか。大多数の人たちは平和的にデモに参加し、理性的に考えを述べ合い、民主的な手段での政治参加を求めている。人間は時に感情を抑えられず、異なる意見を持つ者を激しく批判してしまうこともある。互いに尊重し合いながら議論を深めていくことを学ぶのが、民主主義の教育であり、香港の人たちはそのプロセスを丁寧につくろうとしていた。デモの過激化の背景には、香港が抱える政治・経済・社会的要因が複雑に絡み合っている。教育だけが問題では

ないのだ。憎悪と相互不信の連鎖を断ち切るために重要なのは、相互に理解し合う努力を続けることであり、そこで教育は重要な役割を果たすはずだ。ただ、上から一方的に押し付ける形の愛国教育が解決策になるとは到底思えない。

民主を求めて闘ってきた香港の人たちの歴史は、これからも生き続ける。私たちがそこから学ぶことは少なくないはずだ。

参考文献

◆公民教育と通識教育について

中井智香子「香港の『通識教育科』の形成過程と雨傘運動」『国際教育』（第22巻、2016年①）106-120頁

中井智香子「香港の『通識教育科』世代の社会意識をめぐって」『アジア社会文化研究』（17巻、2016年②）1-27頁

中井智香子・広島大学学位（博士）論文『香港の「公民教育」と「国民教育」—二つの愛国を巡る相克—』2015年

◆香港の大学入試について

大和洋子「香港の大学入学資格統一試験改革：新試験（2012）が目指す人材育成」『国立教育政策研究所紀要』（第143集、平成26年3月、117-133頁）

◆香港が抱える複雑な政治・経済・社会情勢について

阿古智子『香港 あなたはどこへ向かうのか』（出版セジグ、2020年）

令和4年度用 新課程用教科書 準拠教材

702 地理総合演習ノート	AB判 144ページ	定価 748円(税込)
703 詳述歴史総合マイノート	B5判 160ページ	定価 770円(税込)
703 詳述歴史総合徹底整理演習ノート	B5判 176ページ	定価 770円(税込)
704 歴史総合演習ノート	AB判 128ページ	定価 715円(税込)
703 詳述公共マイノート	B5判 160ページ	定価 715円(税込)
704 公共マイノート	B5判 152ページ	定価 715円(税込)
704 公共演習ノート	B5判 160ページ	定価 715円(税込)

*見本本ございます

実教出版株式会社

TEL 03-3238-7777

<https://www.jikkyo.co.jp/>